

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(日)～9月30日(火)

9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」



令和6年度交通安全ポスターコンクール小学校高学年の部 最優秀賞
金沢市立杜の里小学校5年(入賞当時) みやの 宮野 ひゅうが 陽向さんの作品

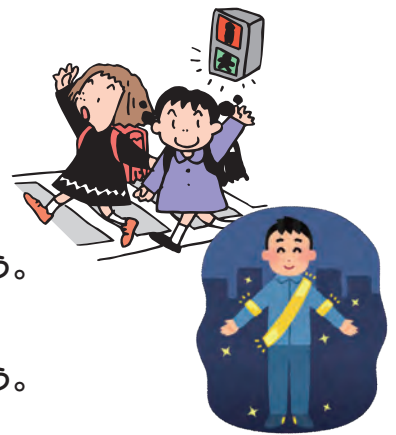
運動の重点

- ◆ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ◆ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ◆ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

見えないを 見えるに変える 反射材

- 横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールを守りましょう。
- 手を上げるなど、ドライバーに対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。横断中も周りに気を付けましょう。
- 道路の斜め横断や通過車両の直前直後の横断はやめましょう。
- 夕暮れ・夜間は反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

危険です ながらスマホで 踏むペダル

- 運転しながらの携帯電話等の通話や注視は絶対にやめましょう。
- 社会全体で飲酒運転を根絶しましょう。
- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）や暴走行為は絶対にやめましょう。
- 暗くなる前から早めにライトをつけましょう。
また、対向車や先行車がない場合はハイビームを適切に使用しましょう。



飲酒運転根絶宣言店等登録制度

飲酒運転の根絶に向けた取組を行うことを宣言していただける飲食店、事業所を募集しています！



※詳しくは上記二次元コード参照

自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

ヘルメット あごひもカチッと 出発だ

- ながらスマホ、二人乗り等の危険な運転や飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 特定小型原動機付自転車利用者は、交通ルールを理解し遵守しましょう。
※特定小型原動機付自転車については右記二次元コード参照
- ヘルメットを正しく着用しましょう。
- 万が一の交通事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。



警察庁 HP

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

石川県交通事故相談【総合窓口(076)225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。(土・日・祝日・年末年始を除く)

□ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

□ 奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時(事前予約制)